

(別紙 1)

複写機仕様書

- 1 モノクロコピー単一機能機種であること。
(ファックスやプリンター機能が装備されている機種は、それらの機能を使用できないよう設定できること。)
- 2 複写原稿サイズは最大 A 3 まで対応できること。
複写用紙サイズは A 3 (最大) ~ 郵便はがき (最小) であること。
- 3 解像度は、読み取り時 600dpi × 600dpi 以上、書き込み時 600dpi × 600dpi 以上であること。
- 4 階調は、256 階調であること。
- 5 複写倍率は 25~400% で、1 % 単位の設定ができること。
- 6 給紙トレイ (4 段) 及び手差しトレイを備えていること。
- 7 自動両面原稿送り装置を備えていること。
- 8 両面コピー及び集約コピー機能、オフセット排出を含む電子ソート機能を備え、ページ番号の印字が可能であること。
- 9 電源は 100V/15A で使用できること。
- 10 グリーン購入法に適合していること。
- 11 エコマーク商品の認定を受けていること。
- 12 国際エネルギースタープログラムに適合していること。
- 13 定量的環境情報 (カーボンフットプリント (CFP)) が開示されていること。
- 14 未使用の複写機 (未使用の再生機を含む。) であること。
- 15 2 電源を必要としない機種であること。また、設置に伴う電気工事を要しないこと。
当該印刷室で複写機に使用できる電源は 1 口である。